

千鳥の杜学園「風水害及び地震発生時臨時休業とする際の判断基準等」暫定版

令和8年1月現在

学園	時 間	周知方法	判断指標	(詳細)
千鳥の杜学園	6:00決定、6:30までに周知	・totoru(テトル) ・学校ホームページ	1. 警報の状況・見通し 2. 登校中の生徒の安全確保 3. 校区内の様子 4. 校舎の状況 5. 教職員の出勤状況	・気象庁から警戒レベル4が発令され、松江市が「避難指示」を出した場合 ・気象予報から警報が出されて回復の見込みがない、同じ状況が続く見込みの場合 ・大雨、雷雨、積雪等で通学路が冠水するなどして安全に登校することが著しく困難な場合 ・川の氾濫やがけ崩れ、道路事情などで登校が著しく遅れる生徒が多数いると予想される場合 ・校舎に危険個所が発生し、生徒の安全が確保できない場合 ・出勤が困難な教職員が複数おり、生徒の対応が十分にできない場合

地震発生時の場合

千鳥の杜学園では、地震が発生した場合の臨時休校等の判断基準として、『登校日前日の17時から登校前までに「震度5弱以上の地震が発生」した場合は「臨時休校」とします。その際は、午前6時30分までに、totoru(テトル)及び学校のホームページの両方でお知らせします。

また、発生した地震が「震度5弱よりも小さなもの」であった場合でも、状況により「臨時休校」とする場合があることについてもご理解をお願いします。
(その際も午前6時30分までに、totoru(テトル)及び学校のホームページの両方でお知らせします。)

○登校後、震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者の方への引き渡しによる下校を行います。その際は、totoru(テトル)にて連絡いたします。

※各校で対応が異なる場合があります。